

第 28 回札幌市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 会議録

日 時：令和 3 年 9 月 30 日(木)10 時 00 分～10 時 30 分

場 所：本庁舎 12 階 1 号～3 号会議室

出席者：別紙座席表のとおり

【危機管理対策室長】

定刻となりましたので、ただ今から第 28 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたします。危機管理対策室の荻田でございます。9 月 28 日に開催されました政府の対策本部会議におきまして、北海道を含む全ての都道府県に発令されておりました緊急事態宣言が本日 9 月 30 日をもって解除されることとなりました。

また、昨日開催されました北海道の対策本部会議におきまして、10 月 1 日以降の対策等が示されたことなどを受けまして、本部長であります秋元市長からご指示をいただくため、本日の会議を開催いたします。

初めに、会議次第の(1)北海道の取り組みについて、事務局からご説明をさせていただきます。

【危機管理対策部長】

事務局、危機管理対策部、永澤です。北海道の取り組みについてご説明いたします。資料は北海道の本部会議資料をご覧ください。こちらは昨日開催された北海道の本部会議の資料として、原案通り決定されたところです。

資料 1「新型コロナウイルス感染症に係る基本的対処方針の主な変更について」をご覧ください。こちらは 9 月 28 日に開催された政府の本部会議で、対象方針が変更されましたので、その主な変更点についてまとめられたものです。

1 つ目の措置の終了です。緊急事態措置、まん延防止等重点措置、全ての都道府県で 9 月 30 日をもって措置終了となったところです。

2 つ目の緊急事態措置区域から除外された都道府県における取り組み等です。

外出自粛についてです。外出については混雑している場所や時間を避けて少

人数で行動すること、企業におきましては柔軟な働き方への対応を行うこと、飲食店等に対する時短要請を踏まえた夜間の対応を行うこと等の協力要請を行うことが追記されております。都道府県間の移動に際しましては、基本的な感染防止策を徹底するとともに、ワクチン接種を完了していない等リスクの高い者に対して、検査を勧奨することも追記されたところです。

飲食店等への要請です。営業時間の短縮の要請につきましては、認証等適用店については 21 時まで、第三者認証制度の適用店舗以外の店舗については、20 時までとすることが基本とされました。飲食を主として業としている店舗については、カラオケを行う設備を提供している場合、1 カ月、当該設備の利用自粛を要請すること、飲食を主として業としてない店舗については、感染対策を徹底して、利用提供することとされたところです。

続きまして、資料 2 「道内の感染状況等について（案）」をご覧ください。

9 月 29 日現在の北海道の主な指標の状況です。前の週と比較して全ての指標で改善しているところです。ステージ 3 の目安を全て下回っております。

2 ページをご覧ください。特定措置区域の主な指標の状況で、札幌市の 9 月 29 日の状況です。前の週と比べて感染経路不明割合を除き、改善しているところです。全ての指標でステージ 3 の目安を下回っています。

続きまして、4 ページの総評をご覧ください。

感染状況です。全道の新規感染者数は減少が続いており、10 万人当たり 6.6 人となりました。集団感染の確認も減少しております。札幌市を含む、特定措置区域の新規感染者数についても減少が続いており、主要な地点の人流は減少が見られます。

医療提供体制です。療養者数および入院患者数は減少が続いており、重症者数も減少が見られております。

今後の対策です。9 月 30 日をもって、北海道の緊急事態宣言の終了が決定され、北海道の警戒ステージにおいて全ての指標でステージ 3 の水準を下回ったことを踏まえ、ステージ 2 に移行します。ワクチン接種が進んでいる中、国において、日常生活の回復に向けた検討が進められ、これまでの対策が大きく転換する可能性がある重要な局面を迎えております。人の移動が活発化する秋の行楽シーズンを迎え、国の専門家から、普段会わない人との接触機会が再び

増えることで、再拡大に繋がる懸念が指摘されております。このため、緊急事態宣言終了後の急激な人流の増加を抑え、早期の再拡大を回避するため、一様ではない地域の感染状況や段階的な緩和の観点等を踏まえ、必要な対策を講じることとされました。第三者認証制度につきましては、札幌市内の飲食店から順次開始し、国が行う飲食店やライブハウスでの技術実証の取り組みと連携するとされたところです。

資料2の続きは後ほどご確認をお願いします。

資料4「秋の再拡大防止特別対策（案）」をご覧ください。10月1日からの北海道の対策の内容となります。

緊急事態宣言終了後の急激な人流の増加を抑え、早期の再拡大を回避するため、段階的な緩和の観点等を踏まえ、特別対策を講じることとされました。対象地域は、全道域、期間は10月1日から10月31日です。札幌市につきましては、北海道の中心都市であり、他の地域との人の往来も多いということで、重点地域として感染防止対策の一層の徹底を図ることとされました。その期間は10月14日までで、営業時間短縮などの強い要請がなされることになりました。原則として期間の満了により終了しますが、新規感染者数が人口10万人当たり15人に近づくなど、感染の増加が見られる場合には、対策の延長を含め強い措置を講じられることになっております。

次のページは札幌市を除く全道域のもので、7ページの重点地域をご覧ください。こちらは重点地域である札幌市への要請協力依頼となっております。

日常生活においては基本的な感染防止対策を徹底することが要請されております。特に外出の際は感染リスクを回避できない場合、不要不急の外出や移動を控えること、特に21時以降の外出を控えることも要請されております。他の都府県への移動に際しては、基本的な感染防止対策を徹底すること、ワクチン接種を完了していない方は移動の際の体温チェックやPCR検査を受けること、体調確認を徹底し、発熱等の症状がある場合は、移動を控えることが要請されています。

8ページをご覧ください。飲食の際についてです。感染防止対策が徹底されていない飲食店等や営業時間短縮の要請に応じていないお店の利用を控える

ことも要請されています。飲食は4人以内など少人数、短時間で、会話の時はマスクを着用することも要請されております。

飲食店等への要請です。対象施設は飲食店や喫茶店等、キャバレー等食品衛生法上における飲食店営業許可を受けている店舗が対象です。

要請内容です。営業時間は5時から20時まで、お酒の提供は19時30分までとし、同一グループの同一テーブルへの入店案内を原則4人以内とする。北海道飲食店感染防止対策認証制度の認証店は、営業時間は21時まで、お酒は20時までとし、同じように同一グループの同一テーブルへの案内は原則4人以内とされております。そのほか、業種別ガイドラインや感染防止対策チェックリスト項目を遵守すること、カラオケ設備の利用を行わないことについても要請がなされています。

10ページをご覧ください。イベント関係です。人数上限5,000人、または収容人数50%以内のいずれか大きい方とされております。上限は1万人以内です。開催時間は21時まで、お酒の提供は20時までが協力依頼されております。

11ページです。事業者への協力依頼です。在宅勤務、テレワークの活用や休暇取得の促進等の取り組みを実施することが依頼されております。大規模な集客施設においては、入場整理など、感染防止対策を徹底することも依頼されております。

12ページです。学校への要請です。学校行事については、感染リスクの高い活動は実施を慎重に検討するとともに、旅行先の受け入れの可否を確認した上で実施することが要請されています。部活動は活動を厳選して実施することも要請されております。

公立施設です。入場整理など感染防止対策を徹底することがお願いされているところです。

北海道の資料の説明は以上です。

【危機管理対策室長】

続きまして、会議次第の(2)札幌市における感染状況等について入らせていただきます。保健福祉局の栗崎局長と館石医務監、一括して説明をよろしく

お願いいたします。

【各本部員(各局局長職)】

(保健福祉局 資料あり)

健康安全担当局長の栗崎でございます。まず私の方からは札幌市内の感染状況について資料に基づいてご説明をさせていただきます。

まず1ページをご覧ください。新規感染者数につきましては、昨日9月29日時点の1週間の合計は196人、そのうちリンクなしの人数は68人で、割合は34.7%となっております。1日の新規感染者数につきましては、9月27日には2月28日以来の1桁台となり、8人となっております。また、人口10万人当たりの新規感染者数は昨日時点で9.99人まで減少しております。

2ページをご覧ください。札幌市民の入院患者数の状況についてご説明を申し上げます。入院患者数につきましては、昨日9月29日時点では71名、重症患者数は1名にまで減少し、医療への負荷は抑えられている状況になってきております。病床の状況につきましては、後ほど医務監からご報告をさせていただきます。また、昨日時点の自宅療養者数は108名、宿泊療養者数は41名と、軽症者の自宅療養者や宿泊療養者数も低く抑えられている状況であります。

次に3ページをご覧ください。検査数についてです。直近1週間の検査件数は8,273件実施をしております。また、陽性率は昨日時点で2.4%と札幌市が目標としております5%未満で推移をしております。

次に4ページをご覧ください。年齢別の感染者数についてですが、30歳代以下の割合が7割以上と、若年層の割合が高い状況になっております。中でも、10歳代以下の割合、感染者数が最も多く、家庭内などで大人から子どもにうつさないことも重要であります。

次に5ページをご覧ください。新規感染者の感染経路についてですが、家庭内感染の割合が高く、直近でも4割以上を占めている状況であります。一方、病院や福祉施設等での感染は低く抑えられております。

次に6ページをご覧ください。集団感染事例について右のグラフにあるように、全体的に件数は減少しておりますが、割合としては職場での感染事例が継続をして発生をしている状況であります。

次に7ページをご覧ください。市内中心部の人出、人流についてでありますけれども、朝9時の札幌駅、大通駅、すすきの駅周辺の人出の推移でございます。オフィスが多い札幌駅、大通駅周辺は、一番右側のシルバーウイークというところを書いてありますけれども、連休の影響もあり、減少が見られております。ただ、すすきの駅周辺の人出は横ばいで推移をしております。

次に8ページをご覧ください。夜8時の人出は、連休の影響により、特にすすきの駅周辺で増加が見られましたが、以前の連休と比較をいたしますと大幅な増加には至っていない状況です。これまで説明したとおり、札幌市におきましては、感染の第5波は収束を迎えたといえるのではないかと思います。

また、このたびの第5波においては、後ほどご報告をいたしますが、ワクチン接種が進んでいる高齢者の感染者が激減し、デルタ株であってもその有効性が明らかとなってきております。

今後は経済活動の再開局面を迎えるということになりますが、希望する市民へのワクチン接種は11月ごろまでに大方終える見通しであります。また、諸外国におきましては、急速な制限の緩和により、大きな感染再拡大を招いた事例も報じられるなど今後の感染再拡大も危惧されるところであります。

感染が落ち着いている現在の状況をできるだけ長く維持しつつ、その間に希望する方のワクチン接種を速やかに進めていくことが、現時点での感染対策の大きな柱であることから第5波収束から短期間での感染再拡大を招かないためにも、基本的な感染対策を維持しつつ、制限の緩和に当たっては、段階的に進めていくことが重要であると考えます。

私からは以上でございます。

【各本部員(各局局長職)】

(保健福祉局 資料あり)

保健福祉局、医務監の館石です。私からは入院受入病床の状況と抗体カクテル療法についてご報告いたします。

まず、ただ今の説明と一部重複しますが、9月29日時点における新規感染者数は28人。入院患者数は、9月28日時点で、市外からの患者を合わせますと80人となっております、いずれもピーク時より大幅に減少しています。

それでは資料1「入院受入病床の状況」をご覧ください。直近の実質的な入院受入病床ですが、受入病床数は前回より4床増えて570床です。病床使用率は実質14%と2割を下回りました。

続いて、資料2「抗体カクテル療法の治療実績（9月27日時点）」をご覧ください。これまで、市内の医療機関などで抗体カクテル療法を実施してきましたが9月27日までの集計で合計362人に投与されています。また、現在まで中等症や重症まで悪化した事例はなく、医療機関からは症状の改善を実感したとの声が多く寄せられており、患者の重症化を予防する効果が得られている状況です。引き続き、多くの医療機関と連携して、重症化リスクの高い患者への抗体カクテル療法を活用してまいります。

現在、市内の感染状況と医療体制は落ち着いていますが、今後、秋から冬に向かって感染再拡大の可能性も懸念されます。次の波に備えるためにも新規感染者の減少基調を維持し、入院患者をできるだけ減らしておくことが肝要です。

市民の皆さまには気を緩めることなく、引き続き、感染予防対策の徹底にご協力をお願いいたします。

以上です。

【各本部員(各局局長職)】

(保健福祉局 資料あり)

引き続きまして、ワクチンの関係をご報告させていただきます(説明者:栗崎局長)。

まず1枚目「ワクチン接種記録システム(VRS)による接種実績(R3.9.29時点)」ですけれども、年齢別のワクチンの接種実績につきましては、今年5月に本格的に高齢者への接種を始めたところであり、その後、順次、接種対象年齢を引き下げ、現在12歳以上の全ての年齢で予約可能となっております。

また、年齢に関わらず基礎疾患を有する方、妊娠中の方、業種等による優先接種対象の方などにつきましても、申し込み後、順次、予約接種が可能となっております。

現在の接種状況は、高齢者1回目が90.9%、2回目が88.5%とほとんどの

方が接種を行っているところでありまして、60歳以下につきましても順次接種が進んでいるところでもあります。

次の資料「患者増加時期における入院患者の年齢分布」をご覧ください。札幌市における第3波・第4波・第5波における患者増加時期における入院患者の年齢分布についてでありますけれども、第3波は従来株でありましたが、第4波は感染力の強いアルファ株となり、入院を要する状態の患者の低年齢化が進んでいることがわかります。第5波はさらに感染力が強いデルタ株となりまして、入院を要する患者の低年齢化が進むとともに、高齢者へのワクチン接種が進んだため、高齢者の割合が激減していることがおわかりいただけるかと思えます。これらのワクチンの効果については、後ほど詳しく医務監からご説明をさせていただきます。

それでは、次の資料「医療機関と集団接種会場におけるワクチン接種について」をご覧ください。札幌市におけますワクチン接種につきましましては、職域接種を除く接種回数ベースで見ますと、個別医療機関が約7割、集団接種会場が約3割となっております。札幌市民へのワクチン接種の大半を、個別医療機関に担っていただいているところでもあります。

これまで個別医療機関につきましましては、札幌市のホームページのワクチンNAV Iで一覧表として公開はしておりましたが、どこでワクチンの接種の予約が受けられるかわかりにくいというお声が多く寄せられておりましたことから、医療機関のご協力をいただきながら予約の受け付け状況などについて、よりリアルタイムで把握をした上で、リストも細分化するなどの取り組みを進めてきております。例えば、1の(2)にありますように、かかりつけ患者以外にも受け入れている医療機関につきましましては、毎日医療機関からの情報をもとに予約受付状況を更新することといたしました。

さらに(3)にありますように、翌日の予約が可能な医療機関につきましましては、毎日15時頃にホームページに公開をするとともに、TwitterやLINEといったSNSで周知を図ることとし、より探しやすい環境作りに努めているところでもあります。

次に2番の集団接種会場の状況であります。9月中旬までは集団接種会場の新規予約を始めるたびに予約がすぐ埋まり、なかなか予約が取れないという

状況が続いておりましたが、現在は一転して、市内の5カ所の集団接種会場はいずれも空きがある状況となっております。接種を希望する方への接種が行えるワクチンの量は十分確保しておりますが、今後、3回目の接種なども予定されていることから、2回目までの集団接種会場については、ある程度の時期までに終了していかなければなりません。例えば「つどーむ（札幌市スポーツ交流施設コミュニティドーム）」につきましては、10月10日で1回目の接種が終了し、その後は2回目の接種のみとなります。それが終わり次第、一旦閉鎖する予定であります。その他の会場につきましても、終了時期を検討中であります。したがって、接種について検討されている方々につきましては、現在受け付けが始まったばかりの12歳から15歳を除き、予約が大変取りやすくなっておりますことから、早めに個別医療機関や集団接種会場での予約をお願いいたします。

また、副反応が出た場合に、会社などの休みが取りにくいので、ワクチン予約がなかなか取れない、取りにくいというお話もお聞きをいたします。経営者の皆さま方には、ぜひワクチンの有効性を踏まえ、正社員の方のみならず、アルバイトの皆さまなども含めて、気兼ねなくワクチン接種が行えるよう、勤務シフトや休暇取得など、職場の環境に特段のご配慮をお願いしたいと思います。

次の資料「新型コロナワクチン追加接種の体制確保について（現時点での想定）」をご覧ください。現時点で国から示されていることをご報告いたします。

2回目のワクチン接種から一定期間経過した場合に、抗体が低下してくるということへの対応として、3回目の追加接種の準備を進めるよう、国から通知が来ているところであります。3回目の接種は、2回目接種終了者のうち、おおむね8カ月以上経過した方へ1回の追加接種を行うこととされております。

対象者の範囲は今後示されることになっておりますが、まずは医療従事者への接種から始めるものと見込まれております。また、ワクチンの種類につきましても、追って提示ということになっておりますが、原則として1回目と同じものという考え方も示されているところであります。

私からは以上であります。この後、ワクチンの効果について医務監からご説明を申し上げます。

【各本部員(各局局長職)】

(保健福祉局 資料あり)

ワクチンの効果についてご説明いたします(説明者:館石医務監)。

資料3「第4波と第5波におけるCOVID-19患者の年齢構成」をご覧ください。まず、左側の点線の囲みの部分にご注目ください。感染者の総数では第4波よりも第5波の感染者数が2,000人ほど少ないにもかかわらず、ワクチン未接種の方が大多数を占める20代以下について見てみますと、第5波の方が感染者数は多くなっており、アルファ株と比べてもデルタ株の感染力の高さがうかがえます。

次に右側の実線の囲み部分にご注目ください。ワクチン接種が進んでいる、60代以上の高齢者では第4波と比べて第5波の感染者数は激減しており、デルタ株に対してもワクチンの効果が明確に表れていることが、ここでも読み取れます。

続いて、資料4「中等症以上の入院患者におけるワクチン接種状況」をご覧ください。9月21日の時点において市内の病院に入院していた中等症以上の患者におけるワクチン接種状況のリストです。リストの下段No.30から36までの人工呼吸器を使用している重症者は全員がワクチン未接種でありました。同様に酸素投与が必要とされた中等症の患者、上段の方になりますが中等症の患者についても大半がワクチン未接種となっており、ワクチンの効果が表れているはずの、2回目接種から2週間が経過した方で中等症となった2人はいずれも90代の患者です。また、2回目接種を終えたものの2週間経過前であった2人についても、80代の患者でありました。このようにワクチン接種はとりわけ、働き盛りの若い世代の重症化リスクの低減に大変有効であることが読み取れます。

ワクチン接種は決して強制されるものではありませんが、札幌市といたしましても、できるだけ多くの方に接種していただきたいと考えているところです。説明は以上です。

【危機管理対策室長】

それでは、会議次第の(3)札幌市における取り組みについて入らせていた

できます。まず、私から「今後の感染拡大防止対策等について」という資料でご説明をさせていただきます。アンダーラインを引きました変更点を中心に説明をさせていただきます。

2番目の市有施設でございます。感染防止対策を徹底したうえで、順次開館をいたします。かっこ書きでございますが、ただしカラオケ設備の利用については、引き続き自粛、その他、施設によっては一部利用条件がございます。条件につきましては、会議終了後、施設ごとの内容について公表したいと考えております。

続いて3番目の事業者関係でございます。1つ目、営業時間短縮等の要請に伴う北海道から支援金の支給等については、後ほどご説明をいただきたいと思っております。2つ目については、ライトアップについてですが、これについては午後9時以降の夜間消灯について引き続き協力を依頼したいと考えております。

続いて4番目、交通事業者関係でございます。主要駅であります地下鉄のさっぽろ駅・大通駅については、引き続き検温装置を設置いたします。

なお、アンダーラインございますが、地下鉄・路面電車につきましては、10月1日以降、通常ダイヤで運行となります。

5番目の学校関係でございます。1つ目、市立学校における修学旅行等の学校行事についてですが、こちらについては先ほど説明ありましたとおり、感染防止対策を特に徹底していただき、実施する。2つ目、部活動につきましても活動厳選しまして、感染防止対策を徹底した上で実施するということといたします。

最後6番目、医療提供体制につきましては、先ほど一部ご説明をいただいておりますのでここでは省略をさせていただきます。

私からの説明は以上でございます。

続きまして、経済観光局の田中局長、説明をよろしくお願いいたします。

【各本部員(各局局長職)】

(経済観光局 資料あり)

経済観光局、田中でございます。私から資料「営業時間短縮等の要請に応じ

る飲食店等への協力支援金について」ご説明をいたします。

事務局などの説明にもありますとおり、緊急事態措置は解除されましたが、北海道知事が独自に営業時間の短縮要請を行うことから、これに応じていただいた飲食店に対する協力支援金を支給するものでございます。

2の要請の概要をご覧ください。要請期間は10月1日から14日まで、対象は飲食店・カラオケ店でございます。

要請内容ですが、まず、営業時間の短縮におきましては、北海道で行っている第三者認証制度の認証を受けた店舗につきましては、営業時間が午後9時まで、酒類提供は午後8時までとなります。認証を受けてない店舗につきましては、営業時間が午後8時まで、酒類提供は午後7時30分までとなっています。いずれも4人以内など北海道知事が定める事項を別に守ることとされております。

協力支援金ですが、1店舗当たり中小企業で2万5千円から7万5千円、大企業で20万円となっています。

申請受付期間は、3の一番下にあるとおり10月14日のこの期間が終わった翌日10月15日から受け付けを開始する予定でございます。

説明は以上でございます。

【危機管理対策室長】

その他説明のある方いらっしゃいますでしょうか。

それでは本部長であります秋元市長からご指示をいただきたいと思います。
市長よろしく願いいたします。

【本部長(秋元市長)】

市民や事業者の皆さまのご協力をいただきまして、そのことが実を結び、札幌市内の感染状況は大きく改善をしているところであります。長期にわたり、皆さま方のご協力に、あらためて感謝を申し上げたいと思います。

また、札幌市医師会をはじめ、医療関係者の皆さまには、日々の治療に加えて、発熱外来や電話診療、往診、ワクチン接種、抗体カクテル療法などにご協力をいただいておりますことをあらためて感謝申し上げます。

デルタ株の流行によりまして、夏場から続いた第5波、これもようやく落ち着き、感染状況、医療提供体制ともに、国の指標のステージ3の目安を下回る数値まで改善をしてきたところでありまして、このたび、緊急事態宣言が解除されるということになりました。

緊急事態宣言の解除に伴って、10月1日から飲食店に対する要請やイベントの制限などが、段階的に緩和されていくということになりますが、再び感染拡大や医療の逼迫の危機に陥らないためには、引き続き、一人一人が感染対策に取り組んでいく必要があります。

ブレークスルー感染が懸念される中、ワクチンの接種状況に関わらず、基本的な感染対策を徹底していくということが、ご自身のみならず、大切なご家族やご友人を守るということに繋がってまいりますので、引き続き、マスクの着用、手指消毒、換気の徹底など、感染対策の徹底にご協力をお願いいたします。

また、第4波、第5波の入院患者の分析によりまして、ワクチン接種が中等症以上の重症化防止に効果的であるということが明らかになっております。

このため、ワクチンの接種率を向上させるということが、医療の逼迫を防ぐという観点から大変重要であります。今後、行動制限の緩和を実施していく、検討していくということにあたりましても大きな意義を持つこととなります。

直近の予約状況には、まだ空きがございますので、接種がお済みでない方は、ワクチン接種について、ご検討いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、事業者の皆さまには、従業員の方が気兼ねなくワクチンを接種できるように副反応の可能性を考慮した勤務シフトや休暇など、職場環境の配慮にもご協力をお願い申し上げます。

次に本部長として本部員に指示をいたします。

緊急事態宣言が解除されて、行動制限が段階的に緩和されていく状況でありますけれども、今後の感染再拡大を防ぐためには、基本的な感染防止対策を継続する必要があることから、市有施設など、人が多く集まる場での感染防止対策を徹底するとともに、北海道と連携の上、第三者認証制度による飲食店対策などを着実に実施すること。

医療提供体制の負荷はピーク時より大きく減少したところではありますが、秋

冬は感染拡大の警戒期であることから、引き続き、医療機関と連携し、病床の確保、病床の効率的な活用、抗体カクテル療法の活用などに取り組むこと。

直近のワクチンの予約状況が鈍化傾向にあることから、あらためて市民や事業者の皆さまへワクチン接種の有効性や副反応に関する正しい情報について丁寧に説明の上、より多くの方にワクチンを接種していただけるよう取り組むこと。

今後、国においてワクチン・検査パッケージ等の技術実証が予定をされています。そして、行動制限に関する緩和策が示されるということが想定をされますので、経済活動の再開を見据えて、国や北海道の動向を注視のうえ、柔軟に対応できるよう、経営上大きな影響を受けている飲食店や宿泊事業者等を支援するための取り組みなど、具体的な需要喚起の準備を進めておくこと。

以上を指示します。

【危機管理対策室長】

各局におかれましては、ただ今の本部長指示を踏まえまして、今後の対応よろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして本日の会議を終了いたします。